

関西医療学園専門学校 学則

第1章 総 則

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に則り、医療技術に関する学理及び技術を教授し、併せて普通教育を施し教養を高めるとともに人格を陶冶し、医療技術を通じて国民の保健衛生に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

第2条 本校は関西医療学園専門学校と称する。

第3条 本校の位置は本館を大阪市住吉区苅田6丁目18番13号、別館を大阪市住吉区苅田8丁目15番15号に置く。

第2章 課程及び学科、修業年限並びに定員

第4条 本校の課程及び学科、修業年限並びに定員を次のとおりとする。

課 程 名	学 科 名	修 業 年 限	昼 夜 間 の 別	学 級 数	定 員	総 定 員	備 考
医療専門課程	東洋医療学科	3 年	昼 間	1	3 0 名	9 0 名	あん摩マッサー ジ指圧、 はり、きゅう
医療専門課程	東洋医療鍼灸学科	3 年 3 年	昼 間 夜 間	1 1	3 0 名 3 0 名	9 0 名 9 0 名	はり、きゅう
医療専門課程	柔道整復学科	3 年 3 年	昼 間 夜 間	2 1	6 0 名 3 0 名	1 8 0 名 9 0 名	
医療専門課程	理学療法学科	3 年	昼 間	1	4 0 名	1 2 0 名	

2 在籍期間は、6年を超えることはできない。

第3章 学年、学期並びに休日

第5条 本校の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとする。

第6条 本校の学期を次のとおりとする。
前期 4月1日より9月30日まで
後期 10月1日より3月31日まで

第7条 本校の休業日は次のとおりとする。ただし、学校長が必要と認めるときは、休業日でも授業を行うことができる。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 三 夏期休業日 8月1日より8月31日まで
- 四 冬期休業日 12月27日より翌年1月6日まで
- 五 春期休業日 3月25日より3月31日まで
- 六 創立記念日 10月27日

第4章 教育課程並びに授業時間

- 第8条** 本校の授業時間数は年間800時間以上とし、教育課程及び単位数は別表1のとおりとする。ただし、課程外において随時課外講義又は特別講演を課することがある。
- 2 本校の授業時数を単位数に換算する場合においては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ次の基準により計算する。
- 一 講義及び演習にあつては15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実習及び実技にあつては30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、臨床実習については45時間の実習をもって1単位とする。
- 3 学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は他の医療関係職種の養成を行う施設として文部科学大臣の指定を受けた学校又は厚生労働大臣の指定を受けた養成施設等において既に履修した科目については、本校における授業科目の履修により修得したものと認定することができる。
- 4 前項の規定による科目の認定は、既履修科目の認定に関する細則に規定する。
- 第9条** 始業及び終業時刻は次のとおりとする。ただし、学校長が必要と認めるときは、授業時刻を変更することができる。
- | | |
|----|-----------------|
| 昼間 | 午前9時より午後5時まで |
| 夜間 | 午後5時50分より午後9時まで |

第5章 入学および入学資格、休学、退学

- 第10条** 本校の入学期は毎年学年の始めとする。ただし、欠員のある場合は第28条に基づき転入学を許可することができる。
- 第11条** 本校に入学することができる者は、次の各号の一に該当し、本校の入学試験に合格した者とする。
- 一 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
 - 二 法令により前号と同等の学力があると認められた者
- 第12条** 入学試験は書類、人物及び学力について行う。
- 2 入学試験については、入学試験委員会規程で定める。
- 第13条** 本校に入学しようとする者は本校所定の入学願書に必要な事項を記入し、入学検定料を添えて指定期日までに本校に提出するものとする。
- 2 前項の手続を終了した者に対して入学試験を行い、入学を決定する。
- 第14条** 入学を許可された者は、指定期日までに入学金及び前期授業料を納入して入学許可書の交付を受けなければならない。入学許可書を交付された者は、本校所定の誓約書に保証人連署のうえ、本校に差し出さなければならない。
- 第15条** 保証人は独立の生計を営む成年者で、生徒の在学中その身上について一切の責任を負わなければならない。
- 第16条** 保証人の身上に異動があつた場合は、生徒又は保証人から速かに学校長に届出なければならない。
- 第17条** やむを得ない事情により、連続して1月以上の欠席をしようとする者、休学または退学しようとする者は、その事由を具し保証人連署のうえ、学校長に届け出なければならない。
- ただし、その事由が疾病によるときは医師の診断書を添付しなければならない。
- 2 前項の規定による休学者が、その理由に該当しなくなったときは、学校長の許可を得て復学することができる。
 - 3 第1項の規定による退学者が再入学するときは、再入学に関する規程による。

第 6 章 成績評価、進級及び卒業

第 18 条 成績評価は学年末に行う。成績評価は100点満点において、60点以上を及第とし、単位を認定する。

第 19 条 進級の認定は、平素の学業並びに出欠状況と前条の成績評価とによる。

第 20 条 卒業は、平素の学業並びに出欠状況と卒業期の成績評価とによって認定する。卒業と認定した者には別表 3 による卒業証書を授与する。

第 7 章 賞 罰

第 21 条 在学中、品行方正成績優秀で他の模範と認められた者はこれを表彰する。

第 22 条 学校長は、次の各号の一に該当する生徒に対して謹慎、停学、留年、除籍または退学を命ずることができる。ただし、第 1 号ないし第 4 号による停学、退学は教師会の議決を経てこれを処理する。

- 一 性行不良で改善の見込がないと認められた者
- 二 学力劣等で成業の見込がないと認められた者
- 三 正当の理由がなく毎学年各科目時間数の 3 分の 1 以上欠課した者
- 四 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者
- 五 学費を期限内に納入しない者

第 8 章 授業料、入学金、入学検定料及びその他の諸費用

第 23 条 本校各学科の入学金、授業料等は別表 2 のとおりとする。

2 前項に規定する生徒納付金以外は徴収しない。

第 24 条 授業料は年 2 回に分納し、前期は 4 月末日まで、後期は 10 月末日までに納入しなければならない。ただし、やむを得ぬ事情があって、学校長に分納又は延納を認められた者はこの限りでない。

第 25 条 授業料は在学中、出席の有無にかかわらず納入しなければならない。

第 26 条 既納の授業料、入学金等の一切の諸費用は事由の如何にかかわらずこれを返還しない。ただし、専願受験を除く入学試験において入学を許可された者については、指定期日(入学前の 3 月 31 日)までに入学を辞退した場合は、前期授業料を返還する。

2 前項の規定にかかわらず、休学を許可された者又は命じられた者については、休学した月の翌月から当該年度の 3 月までの授業料を免除する。ただし、在籍料を徴収することとし、その金額は別表 4 のとおりとする。

第 9 章 教職員組織

第 27 条 本校に次の教職員を置く。

- 一 校長 1 名
- 二 専任教員 東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科 9 名以上
柔道整復学科 8 名以上
理学療法学科 6 名以上
- 三 兼任教員 適数
- 四 事務職員 5 名以上
- 五 校医 1 名

2 本校教職員は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係る学校養成施設認定規則及び柔道整復師学校養成施設指定規則並びに理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則によって組織する。学校長は校務を処理し、教職員の指導監督の任に当る。教員は学校長の命を受けて授業を担当し、事務職員は庶務、会計の任に当る。

第 10 章 付 則

第 28 条 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係る学校養成施設認定規則及び柔道整復師学校養成施設指定規則並びに理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則により認定された学校又は養成施設の修業者であり、既修業年限、修業科目及び成績を教師会において審査のうえ合格した者は、本校への転入学及び編入学を許可することがある。

第 29 条 本校生徒は、本校所定の服装規定に従わなければならない。

第 30 条 健康診断は、毎年 1 回定期的に実施する。

第 31 条 この学則の施行上必要な細則又は規定は、学校長において別に定める。

附 則	この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成元年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 2 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 5 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 7 年 2 月 10 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 7 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 8 年 2 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 8 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 9 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 12 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 13 年 3 月 7 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 13 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 14 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 16 年 3 月 10 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 17 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。ただし、別表 3（第 20 条関係）及び第 24 条の規定については平成 20 年 3 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
附 則	この学則は、平成 30 年 4 月 1 日より施行し、第 23 条第 2 項の規定は同日から適用する。

別表1(東洋医療学科) 平成30年度入学生から適用

学年別 授業科目及び単位数(時間数)

分野	教育内容	授業科目	区分	単位数	時間数	課程名 医療専門課程 東洋医療学科					
						1年		2年		3年	
						単位	時間	単位	時間	単位	時間
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	情報科学	講義	2	30	2	30				
		生命科学	講義	2	30	2	30				
		中国語	講義	2	30	2	30				
		保健体育	講義	2	30	2	30				
		健康科学	講義	2	30			2	30		
		心理学	講義	2	30			2	30		
		医療経営学	講義	2	30					2	30
中 計				14	210	8	120	4	60	2	30
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能	講義	14	280	12	240			2	40
		小 計			14	280	12	240			2
	疾病の成り立ち、 その予防及び回復の促進	病理学概論	講義	3	60			3	60		
		リハビリテーション医学	講義	2	40					2	40
		臨床医学総論	講義	4	80			4	80		
		臨床医学各論	講義	4	80					4	80
	小 計			13	260			7	140	6	120
	保健医療福祉と あん摩マッサージ指圧、 はり及びきゅうの理念	衛生学・公衆衛生学	講義	3	60			3	60		
		関係法規	講義	1	20			1	20		
		医療概論	講義	2	40	2	40				
	小 計			6	120	2	40	4	80		
中 計				33	660	14	280	11	220	8	160
専門分野	基礎あん摩マッサージ指圧学 基礎はり学 基礎きゅう学	あん摩マッサージ指圧理論	講義	4	80	4	80				
		はり・きゅう理論	講義	3	60	3	60				
		東洋医学概論	講義	6	120	2	40	4	80		
		取穴基礎	講義	2	40	2	40				
		基礎経絡経穴学	講義	4	80	4	80				
	小 計			19	380	15	300	4	80		
	臨床あん摩マッサージ指圧学 臨床はり学 臨床きゅう学	臨床経絡経穴学	講義	6	120			6	120		
		臨床東洋医学	講義	14	280			4	80	10	200
	小 計			20	400			10	200	10	200
	社会あん摩マッサージ指圧学 社会はり学 社会きゅう学	社会あはき学	講義	3	60			2	40	1	20
		小 計			3	60			2	40	1
	実習	はり・きゅう実技	実技	15	450	6	180	6	180	3	90
		あん摩マッサージ指圧実技	実技	9	270	3	90	3	90	3	90
		臨床基礎実習	実技	1	30			1	30		
	小 計			25	750	9	270	10	300	6	180
	臨床実習	臨床実習	臨実	4	180					4	180
		小 計			4	180					4
	総合領域	東洋医学総合講義	講義	3	60					3	60
		特殊療法	講義	7	140			4	80	3	60
		小 計			10	200			4	80	6
中 計				81	1970	24	570	30	700	27	700
合 計				128	2840	46	970	45	980	37	890

別表1(東洋医療鍼灸学科) 平成30年度入学生から適用

学年別 授業科目及び単位数(時間数)

分野	教育内容	授業科目	区分	単位数	時間数	課程名 医療専門課程 東洋医療鍼灸学科						
						1年		2年		3年		
						単位	時間	単位	時間	単位	時間	
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	情報科学	講義	2	30	2	30					
		生命科学	講義	2	30	2	30					
		中国語	講義	2	30	2	30					
		保健体育	講義	2	30	2	30					
		健康科学	講義	2	30			2	30			
		心理学	講義	2	30			2	30			
		医療経営学	講義	2	30					2	30	
中計				14	210	8	120	4	60	2	30	
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能	講義	14	280	12	240			2	40	
		小計				14	280	12	240		2	40
	疾病の成り立ち、 その予防及び回復の促進	病理学概論	講義	3	60			3	60			
		リハビリテーション医学	講義	2	40					2	40	
		臨床医学総論	講義	4	80			4	80			
		臨床医学各論	講義	4	80					4	80	
	小計				13	260			7	140	6	120
	保健医療福祉と はり及びきゅうの理念	衛生学・公衆衛生学	講義	3	60			3	60			
		関係法規	講義	1	20			1	20			
		医療概論	講義	2	40	2	40					
	小計				6	120	2	40	4	80		
	中計				33	660	14	280	11	220	8	160
	専門分野	基礎はり学 基礎きゅう学	はり・きゅう理論	講義	3	60	3	60				
東洋医学概論			講義	6	120	2	40	4	80			
取穴基礎			講義	2	40	2	40					
基礎経絡経穴学			講義	4	80	4	80					
小計				15	300	11	220	4	80			
臨床はり学 臨床きゅう学		臨床経絡経穴学	講義	6	120			6	120			
		臨床東洋医学	講義	14	280			4	80	10	200	
小計				20	400			10	200	10	200	
社会はり学 社会きゅう学		社会はき学	講義	3	60			2	40	1	20	
		小計				3	60			2	40	1
実習		はり・きゅう実技	実技	16	480	7	210	6	180	3	90	
		臨床基礎実習	実技	1	30			1	30			
小計				17	510	7	210	7	210	3	90	
臨床実習		臨床実習	臨実	4	180					4	180	
		小計				4	180				4	180
総合領域		東洋医学総合講義	講義	3	60					3	60	
		特殊療法	講義	7	140			4	80	3	60	
		鍼灸総合療法	講義	7	140	3	60	1	20	3	60	
小計				17	340	3	60	5	100	9	180	
中計				76	1790	21	490	28	630	27	670	
合計				123	2660	43	890	43	910	37	860	

別表1(柔道整復学科) 平成30年度入学生から適用

学年別 授業科目及び単位数(時間数)

分野	教育内容	授業科目	区分	単位数	時間数	1年		2年		3年			
						単位	時間	単位	時間	単位	時間		
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	健康科学	講義	3	45	3	45						
		生命科学	講義	4	60	4	60						
		基礎法学	講義	1	15	1	15						
		情報科学	講義	4	60			4	60				
		医療経営学	講義	2	30			2	30				
中計				14	210	8	120	6	90				
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	講義	10	150	10	150						
		生理学	講義	10	150	10	150						
		運動学	講義	2	30			2	30				
	小計				22	330	20	300	2	30			
	疾病と障害	病理学概論	講義	4	60			4	60				
		リハビリテーション医学	講義	6	90			6	90				
		一般臨床医学	講義	4	60			4	60				
		整形外科学	講義	2	30					2	30		
		外科学概論	講義	4	60					4	60		
	小計				20	300			14	210	6	90	
	柔道整復術の適応	整形外科診断	講義	2	30					2	30		
		小計				2	30				2	30	
	保健医療福祉と 柔道整復の理念	衛生学・公衆衛生学	講義	4	60			4	60				
		医療法規	講義	2	30	2	30						
		柔道	講義	3	45	1	15	2	30				
	小計				9	135	3	45	6	90			
	社会保障制度	社会保障	講義	1	15						1	15	
		小計				1	15					1	15
	中計				54	810	23	345	22	330	9	135	
	専門分野	基礎柔道整復学	柔整総論	講義	4	60	4	60					
			柔整各論	講義	13	195	6	90	6	90	1	15	
		小計				17	255	10	150	6	90	1	15
		臨床柔道整復学	救急医学	講義	1	30						1	30
臨床各論			講義	3	90						3	90	
柔整総合学習			講義	11	330			2	60	9	270		
柔整特講			講義	8	240					8	240		
小計				23	690			2	60	21	630		
柔道整復実技		柔整柔道実技	実技	5	150	2	60	1	30	2	60		
		柔整実技	実技	8	240	5	150	3	90				
		臨床治療実技	実技	4	120	1	30	2	60	1	30		
		包帯実技	実技	1	30			1	30				
		柔整総合実技	実技	3	90						3	90	
小計				21	630	8	240	7	210	6	180		
臨床実習		学内・学外実習	臨実	3	135	1	45	1	45	1	45		
		救護実習	臨実	1	45			1	45				
小計				4	180	1	45	2	90	1	45		
中計				65	1755	19	435	17	450	29	870		
合計				133	2775	50	900	45	870	38	1005		

別表 1 (東洋医療学科) 平成24年度から平成29年度の入学生に適用

学年別 授業科目及び単位数 (時間数)

課程名 医療専門課程 東洋医療学科

認定規則の教育内容及び単位数	授業科目	1年		2年		3年	
		講義又は演習	実技又は実習	講義又は演習	実技又は実習	講義又は演習	実技又は実習
基礎分野	科学的思考の基盤	2 (30)					
	人間と生活	2 (30)					
				2 (30)			
				2 (30)			
						2 (30)	
	小計	14 (210)	8 (120)		4 (60)		2 (30)
専門分野	人体の構造と機能	3 (75)					
		3 (75)					
		1 (25)					
		2 (50)					
		3 (75)					1 (25)
	運動学						1 (25)
	疾病の成り立ち、その予防及び回復の促進			3 (75)			
						1 (25)	
				2 (50)			
				3 (75)			3 (75)
保健医療福祉とあん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの理念	関係法規 医療概論	1 (25)		1 (25)			
小計	27 (675)	13 (325)		9 (225)		5 (125)	
専門分野	基礎あん摩マッサージ指圧学	あん摩マッサージ指圧理論	2 (50)				
	基礎はり学	はり・きゅう理論	2 (50)				
	基礎きゅう学	東洋医学概論			3 (75)		
		経絡経穴学Ⅰ	1 (25)				
	臨床あん摩マッサージ指圧学	経絡経穴学Ⅱ			2 (50)		
	臨床はり学	経絡経穴学Ⅲ			1 (25)		
	臨床きゅう学	東洋療法各論Ⅰ			2 (50)		
		東洋療法各論Ⅱ					2 (50)
	社会あん摩マッサージ指圧学	東洋療法各論Ⅲ					1 (35)
	社会はり学、社会きゅう学	東洋医学臨床論					4 (100)
		社会あはき学Ⅰ			1 (25)		
		社会あはき学Ⅱ					1 (25)
	実習 (臨床実習を含む)	あん摩マッサージ指圧実技Ⅰ		2 (70)			
		あん摩マッサージ指圧実技Ⅱ			1 (35)		
		あん摩マッサージ指圧実技Ⅲ			1 (35)		
	あん摩マッサージ指圧実技Ⅳ					2 (70)	
	はり・きゅう実技Ⅰ		5 (175)				
	はり・きゅう実技Ⅱ			1 (35)			
	はり・きゅう実技Ⅲ			2 (70)			
	はり・きゅう実技Ⅳ					1 (35)	
	臨床基礎実習			1 (35)			
	臨床実習					4 (180)	
総合領域	演習Ⅰ			1 (25)			
	演習Ⅱ					1 (25)	
	演習Ⅲ					1 (25)	
	東洋医学総合講義					1 (25)	
	特殊療法Ⅰ			1 (25)			
	特殊療法Ⅱ			2 (50)			
	特殊療法Ⅲ					3 (75)	
小計	52 (1550)	5 (125)	7 (245)	13 (325)	6 (210)	13 (325)	8 (320)
合計	93 (2435)	26 (570)	7 (245)	26 (610)	6 (210)	20 (480)	8 (320)
※学年別の数字は単位数 (時間数) を示す		33 (815)		32 (820)		28 (800)	

別表 1 (東洋医療鍼灸学科) 平成24年度から平成29年度の入学生に適用

学年別 授業科目及び単位数 (時間数)

認定規則の教育内容及び単位数		授 業 科 目	課程名 医療専門課程 東洋医療鍼灸学科												
			1 年		2 年		3 年								
			講義又は演習	実技又は実習	講義又は演習	実技又は実習	講義又は演習	実技又は実習							
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	情報科学	2	(30)											
		生物	2	(30)											
		国語			2	(30)									
		心理学			2	(30)									
		経営学					2	(30)							
		保健体育論	2	(30)											
		中国語	2	(30)											
	小計	14	(210)	8	(120)	4	(60)	2	(30)						
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ	3	(75)											
		解剖学Ⅱ	3	(75)											
		解剖学Ⅲ	1	(25)											
		生理学Ⅰ	2	(50)											
		生理学Ⅱ	3	(75)											
		運動学					1	(25)							
	疾病の成り立ち、その 予防及び回復の促進	病理学概論			3	(75)									
		リハビリテーション概論					1	(25)							
		衛生学・公衆衛生学			2	(50)									
		臨床医学総論			3	(75)									
		臨床医学各論				3	(75)								
保健医療福祉とはり及 びきゅうの理念	関係法規			1	(25)										
	医療概論	1	(25)												
	小計	27	(675)	13	(325)	9	(225)	5	(125)						
専門分野	基礎はり学 基礎きゅう学	はり・きゅう理論	2	(50)											
		東洋医学概論			3	(75)									
	臨床はり学 臨床きゅう学	経絡経穴学Ⅰ	1	(25)											
		経絡経穴学Ⅱ			2	(50)									
			経絡経穴学Ⅲ			1	(25)								
			東洋療法各論Ⅰ			2	(50)								
	社会はり学、社会きゅう学	東洋療法各論Ⅱ					2	(50)							
		東洋医学臨床論					4	(100)							
		社会はき学Ⅰ			1	(25)									
			社会はき学Ⅱ				1	(25)							
	実習 (臨床実習を含む)	はり・きゅう実技Ⅰ		5	(175)										
		はり・きゅう実技Ⅱ				2	(70)								
		はり・きゅう実技Ⅲ				2	(70)								
はり・きゅう実技Ⅳ							2	(70)							
臨床基礎実習					1	(35)									
臨床実習							4	(180)							
総合領域	演習Ⅰ			1	(25)										
	演習Ⅱ					1	(25)								
	演習Ⅲ					1	(25)								
	東洋医学総合講義					1	(25)								
	特殊療法Ⅰ			1	(25)										
	特殊療法Ⅱ			2	(50)										
	特殊療法Ⅲ					3	(75)								
	小計	45	(1325)	3	(75)	5	(175)	13	(325)	5	(175)	13	(325)	6	(250)
	中 計	86	(2210)	24	(520)	5	(175)	26	(610)	5	(175)	20	(480)	6	(250)
選択必修分野	伝統・一般療法	東洋医学総合療法Ⅰ			1	(35)									
		東洋医学総合療法Ⅱ			1	(35)									
		東洋医学総合療法Ⅲ			1	(35)									
		東洋医学総合療法Ⅳ					1	(15)							
		東洋医学総合療法Ⅴ						1	(35)						
		東洋医学総合療法Ⅵ						1	(35)						
		小計	6	(190)			3	(105)	1	(15)			2	(70)	
	合 計	92	(2400)	24	(520)	8	(280)	27	(625)	5	(175)	20	(480)	8	(320)
※学年別の数字は単位数 (時間数) を示す					32	(800)			32	(800)			28	(800)	

別表 1 (柔道整復学科) 平成24年度から平成29年度の入学生に適用

学年別 授業科目及び単位数 (時間数)

課程名 医療専門課程 柔道整復学科

指定規則の教育内容及び単位数	授 業 科 目	1 年		2 年		3 年		
		講義又は演習	実技又は実習	講義又は演習	実技又は実習	講義又は演習	実技又は実習	
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	健康科学 情報科学Ⅰ 情報科学Ⅱ 臨床心理学 経営学Ⅰ 経営学Ⅱ 英語	2 (30)		2 (30)		2 (30) 2 (30) 2 (30)	
	小計	14 (210)	4 (60)	4 (60)	6 (90)			
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ 解剖学Ⅱ 生理学 運動学	6 (120) 2 (40) 7 (140)		2 (40)			
	疾病と傷害	病理学概論 一般臨床医学(診察) 一般臨床医学(内科) 整形外科Ⅰ 整形外科Ⅱ 外科学概論 リハビリテーション概論			3 (60) 2 (40) 2 (40) 3 (60) 3 (60) 3 (60)	3 (60) 3 (60) 3 (60)		
	保健医療福祉と柔道整復の理念	衛生学・公衆衛生学 関係法規 柔道	2 (40) 1 (20)	2 (60)	3 (60) 1 (20)	2 (60)	2 (60)	
	小計	49 (1040)	18 (360)	2 (60)	16 (320)	2 (60)	9 (180)	2 (60)
専門分野	基礎柔道整復学	柔道整復学総論	2 (40)					
	臨床柔道整復学	柔道整復学各論Ⅰ 柔道整復学各論Ⅱ 柔道整復学各論Ⅲ 柔道整復学各論Ⅳ 柔道整復学各論Ⅴ 柔道整復学各論Ⅵ	2 (40) 2 (40) 2 (40) 2 (40) 1 (20) 1 (20)		2 (40) 1 (20) 1 (20)		1 (20)	
	柔道整復実技	柔道整復学実技Ⅰ 柔道整復学実技Ⅱ 柔道整復学実技Ⅲ 柔道整復学実技Ⅳ 柔道整復学実技Ⅴ 包帯学実技		1 (30) 1 (30) 1 (30)		1 (30) 2 (60) 2 (60)		
		柔道整復臨床論Ⅰ 柔道整復臨床論Ⅱ 柔道整復臨床論Ⅲ 柔道整復臨床論Ⅳ					1 (20) 3 (60) 1 (20) 1 (20)	
		柔道整復治療学Ⅰ 柔道整復治療学Ⅱ 柔道整復治療学Ⅲ 柔道整復治療学Ⅳ	3 (60)				1 (20) 1 (20) 1 (20) 1 (20)	
		柔道整復治療実技Ⅰ 柔道整復治療実技Ⅱ 柔道整復治療実技Ⅲ 柔道整復治療実技Ⅳ 柔道整復治療実技Ⅴ		2 (60)		2 (60) 1 (30) 1 (30)		
		臨床実技実習					1 (30) 1 (45)	
	小計	39 (955)	9 (180)	5 (150)	4 (80)	9 (270)	10 (200)	2 (75)
	中 計	102 (2205)	31 (600)	7 (210)	24 (460)	11 (330)	25 (470)	4 (135)
	選択必修分野	総合的柔道整復学	総合柔道整復学 総合柔道整復学演習Ⅰ 総合柔道整復学演習Ⅱ			1 (20)		6 (120) 4 (80)
		小計	11 (220)			1 (20)		10 (200)
	合 計	113 (2425)	31 (600)	7 (210)	25 (480)	11 (330)	35 (670)	4 (135)
	※学年別の数字は単位数 (時間数) を示す			38 (810)		36 (810)		39 (805)

別表 1 (理学療法学科) 平成14年度入学生から適用

学年別 授業科目及び単位数 (時間数)

課程名 医療専門課程 理学療法学科

指定規則の教育内容及び単位数	授 業 科 目	1 年		2 年		3 年		
		講 義	実 習	講 義	実 習	講 義	実 習	
基礎分野 14単位	科学的思考の基盤 人間と生活 14単位	人間関係論	2(30)					
		法学・保健行政法学	4(60)					
		医学推計学					2(30)	
		健康科学論	1(15)	1(45)				
		英語・医学英語	4(60)					
		小計	14(240)	11(165)	1(45)		2(30)	
専門基礎分野 26単位	人体の構造と機能 及び心身の発達 12単位	解剖生理学	6(180)	1(45)				
		基礎運動学	2(60)	1(45)				
		臨床心理学	1(30)					
		人間発達学	2(60)					
		小計	13(420)	11(330)	2(90)			
	疾病と障害の成り 立ち及び回復過程 の促進 12単位	病理学	2(60)					
		一般臨床医学	2(60)					
		内科学	2(60)					
		神経内科学			2(60)			
		整形外科学	2(60)					
		精神医学			1(30)			
		小児科学	1(30)					
小計	12(360)	9(270)	3(90)					
保健医療福祉とリハビリテーションの理念 2単位	リハビリテーション医学	1(30)						
	リハビリテーション概論	1(30)						
	小計	2(60)						
専門分野 53単位	基礎理学療法学 6単位	動作分析学			1(30)			
		理学療法概論	1(30)					
		運動療法概論	1(30)		1(30)	1(45)		
		日常生活活動学	1(30)					
		小計	6(195)	3(90)	2(60)	1(45)		
	理学療法評価学 5単位	評価学総論	1(30)		1(30)			
		検査測定学			1(30)			
		評価学実習				2(90)		
		小計	5(180)	1(30)	2(60)	2(90)		
	理学療法治療学 20単位	骨関節疾患理学療法学			5(150)			
		脳血管障害理学療法学			4(120)			
		神経筋疾患理学療法学			2(60)			
		小児疾患理学療法学			2(60)			
		脊髄損傷理学療法学			1(30)			
		老人理学療法学			1(30)			
		内部障害理学療法学			1(30)			
		義肢装具学			1(30)	1(45)		
		物理療法学			1(30)	1(45)		
小計		20(630)		18(540)	2(90)			
地域理学療法学 4単位	地域理学療法学総論			2(60)				
	地域理学療法学各論					2(60)		
	小計	4(120)		2(60)		2(60)		
臨床実習	18単位	臨床実習	18(810)				18(810)	
選択必修分野	理学療法教育管理					1(15)		
	卒業考査					2(30)		
	小計	3(45)				3(45)		
合計	93単位	97(3060)	37(945)	3(135)	27(810)	5(225)	7(135)	18(810)

※学年別の数字は単位数 (時間数) を示す

別表 2

(平成 29 年度入学生から適用)

東洋医療鍼灸学科 (昼間)

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	200,000円	1,150,000円

入学金は入学時のみとする

東洋医療鍼灸学科 (夜間)

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	200,000円	1,060,000円

入学金は入学時のみとする

柔道整復学科 (昼間)

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	200,000円	1,150,000円

入学金は入学時のみとする

柔道整復学科 (夜間)

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	200,000円	1,060,000円

入学金は入学時のみとする

理学療法学科

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	400,000円	1,300,000円

入学金は入学時のみとする

(平成 23 年度から平成 28 年度の入学生に適用)

東洋医療鍼灸学科 (昼間)

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	400,000円	1,100,000円

入学金は入学時のみとする

東洋医療鍼灸学科 (夜間)

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	400,000円	1,000,000円

入学金は入学時のみとする

柔道整復学科 (昼間)

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	400,000円	1,100,000円

入学金は入学時のみとする

柔道整復学科 (夜間)

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	400,000円	1,000,000円

入学金は入学時のみとする

理学療法学科

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	400,000円	1,100,000円

入学金は入学時のみとする

(平成 23 年度入学生から適用)

東洋医療学科

項目	入学検定料	入学金	授業料
金額	20,000円	400,000円	1,400,000円

入学金は入学時のみとする

別表 3

(学科) 東洋医療学科、東洋医療鍼灸学科、柔道整復学科、理学療法学科

No. _____
<h2 style="margin: 0;">卒 業 証 書</h2>
(氏 名) (生年月日)
医療専門課程 ○○○○学科
あなたは本校上記学科の所定の課程 (3年)を修めたので卒業証書を授与し 文部科学大臣告示により専門士 (医療専門課程)と称することを認める
年 月 日
関 西 医 療 学 園 専 門 学 校 校 長 ○ ○ ○ ○

別表 4

在籍料

項 目	金 額	備 考
在籍料	30,000円	1か月につき